

【募集】令和8年度鳥取県西部地区農業関係プラン審査会委員を募集します

募集期間：令和8年2月16日（月）～令和8年3月2日（月）必着

西部総合事務所農林局では、「令和8年度鳥取県西部地区農業関係プラン審査会」を設置して、令和8年度ともに目指す！担い手強化支援事業及びもうかる6次化・農商工連携支援事業にかかる経営計画（プラン）の審査等を行うこととしています。この度、この審査会で経営計画（プラン）認定の適否等について意見を述べていただける委員を募集します。

※経営計画（プラン）とは、意欲ある農業者等が所得向上や地域農業の活性化を目的として作成した、生産、加工及び流通等に係る計画のことです。

----- 募集内容 -----

- 1 募集人数 1名
- 2 委員任期 任命の日（令和8年4月1日）から令和9年3月31日まで
- 3 開催回数 年6回程度
- 4 委員報酬 県の規定により報酬、交通費を支給します
- 5 応募資格 令和8年4月1日の時点で次の要件をすべて満たしている方
 - 1) 県内在住の満18歳以上の者であること
 - 2) 県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定がないこと
 - 3) 主に西部総合事務所（米子市糀町）で平日昼間に開催する審査会等に出席可能な方
 - 4) 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
 - 5) 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと
 - 6) 金融機関等で農業分野の経営計画の作成支援や審査等に携わった経験のある方
- 6 応募方法 1) 応募用紙の入手方法
西部総合事務所農林業振興課のホームページからダウンロードできるほか、県民課、西部総合事務所農林局農林業振興課に応募書類があります。
※西部総合事務所農林局農林業振興課ホームページアドレス：
<https://www.pref.tottori.lg.jp/254893.htm>
2) 提出方法
応募用紙に必要事項を御記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで提出
- 7 募集期間 令和8年2月16日（月）～令和8年3月2日（月）必着
(持参の場合は、午前9時から午後5時までとし、閉庁日を除く。)
- 8 選考方法 面接審査によりに選考し、委員を決定します。なお、面接審査の日時及び場所、選考結果については、応募者全員に別途郵送により通知します。
- 9 その他 提出書類は、公募委員の選考と連絡にのみ使用し他の目的では使用しませんが、選考終了後も返却しません。
- 10 応募・問合せ先 〒683-0054 米子市糀町1丁目160
鳥取県西部総合事務所農林局 農林業振興課
電話：0859-31-9652 ファクシミリ：0859-34-1083
電子メール：seibu_nourin@pref.tottori.lg.jp